5

環境保全活動のあゆみ

der str		
年 度 	コスモ石油グループ	
1986	○コスモ石油発足 ○「安全環境管理規程」「総合安全対策本部規程」制定	
1987	○堺製油所 「流動接触分解装置排ガス脱硫装置」 完成	
1989		
1990	○四日市製油所「コージェネレーション設備」完成	
1991	○ペルシャ湾流出油防除へ専門家チーム派遣	
1992	○堺製油所「常圧蒸留装置加熱炉脱硝設備」完成	
1993	○「地球環境行動プログラム」策定、通産省に提出 ○「地球環境委員会」 設置、「地球環境委員会規程」 制定	
1994	○「第1回地球環境委員会」開催(8分科会発足)以降毎年開催○環境目標「地球環境問題への取り組み」以降毎年策定し実行○千葉製油所「軽油深度脱硫装置」 完成	
1995	○堺製油所「コージェネレーション設備」完成 ○堺製油所「資源エネルギー庁長官賞」 受賞 (エネルギー管理優良工場)	
1996	○「環境行動計画フォローアップ結果報告書」作成、通産省へ報告 ○千葉製油所「コージェネレーション設備」完成 ○堺製油所「軽油深度脱硫設備」完成	
1997	○ロシア船籍ナホトカ号重油流出事故に対し、「ナホトカ号流出油防除チーム」設置○コスモ石油四日市霞発電所「環境アセスメント」 開始	
1998	○ダブルハル構造 (二重殻構造) の定期用船タンカー就航○「ガソリン低ベンゼン化装置」 完成○千葉製油所「第2常圧蒸留装置加熱炉脱硝装置」 完成	
1999	○生分解性潤滑油「テラシリーズ」発売 ○非塩素系ディーゼルエンジン油「新星」発売 ○「コスモ環境レポート」 発行	
2000	○坂出製油所「資源エネルギー庁長官賞」受賞 ○カスタマーセンター開設 ○「廃棄物管理規程」制定	
2001	○「コスモ石油環境報告書2001」発行○千葉製油所「厚生労働大臣表彰優良賞」受賞○「第11回地球環境大賞優良企業賞受賞(文部省、フジサンケイグループ他主催、世界自然保護基金ジャパン特別協力)○四日市製油所「危険物安全大会消防庁長官賞」受賞	
2002	○コスモ・ザ・カード「エコ」発行 ○「第5回環境報告書賞優良賞」受賞(東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム共催) ○硫黄50ppm軽油発売 ○天然ガスからの液体燃料製造(GTL)触媒の開発に成功	
2003	○製油所で発生する余剰汚泥の減容化に成功 ○四日市製油所第2コージェネレーション装置稼動 ○コスモ石油四日市霞発電所IPP(電力卸供給)事業開始 ○GTL油から燃料電池自動車用水素の製造に成功	
2004	○坂出製油所「危険物安全大会消防庁長官賞」受賞 ○坂出製油所「省エネルギーセンター会長賞」受賞(省エネルギー優秀事例発表大会) ○千葉、四日市、堺製油所に「FCCガソリン脱硫装置」導入	

石油業界関係	社会の動き
○プレミアムガソリンの完全無鉛化○「特定石油製品輸入暫定措置法(特石法)」施行	
	○「モントリオール議定書」採択(オゾン層保護条約議定書)
	○バルティーズ号座礁、アラスカ沖で原油流出事故
	○湾岸危機勃発 ○ペルシャ湾に原油大量流出
	○「経団連地球環境憲章」策定
○軽油中硫黄分2,000ppm以下に低減	○「気候変動枠組条約」採択 ○「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」開催(リオ・デ・ジャネイロ) ○通産省「環境に関するボランタリープラン」作成要請
	○「環境基本法」制定
	○「国連気候変動枠組条約」発効 ○「環境基本計画」閣議決定
	○「気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)」開催(ベルリン) ○阪神・淡路大震災発生
○石油連盟「有害大気汚染物質に関する自主管理計画」策定○ガソリン中ベンゼン含有量5容量%以下○「特石法」廃止	○ISO14001「環境マネジメントシステム規格」制定 ○「気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)」開催(ジュネーブ) ○「品質確保法」施行、「経団連環境アピール」 策定
○軽油中硫黄分500ppm以下に低減 ○石油連盟「石油業界の地球環境保全自主行動計画」策定	○ロシア船籍ナホトカ号重油流出事故○「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」告示改正○「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」開催(京都)
○有人給油方式のセルフSS解禁	○「地球温暖化対策推進大綱」決定○「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定○「気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)」開催(ブエノスアイレス)
	○第1回経団連「環境自主行動計画フォローアップ」 ○「PRTR法」公布 ○「気候変動枠組条約第5回締約国会議 (COP5) 」 開催 (ボン)
○ガソリン中ベンゼン含有量1容量%以下に低減	○「気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)」開催(ハーグ)○「循環型社会形成推進基本法」公布○「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布○「廃棄物の処理および清掃に関する法律」改正
○ガソリンの蒸気圧、夏季72kPa以下に低減	○「気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)」開催(マラケシュ) ○「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」公布 ○中央環境審議会答申「今後の土壌安全保全対策の在り方について」
	○ 「持続可能な開発のための世界首脳会議(第2回地球サミット)」(ヨハネスブルグ) ○ 「気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)」開催(ニューデリー) ○ 「土壌汚染対策法」施行 ○ 「省エネ法」改正 ○ 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」一部施行 ○ 日本政府「京都議定書」 批准 ○ イラク戦争
	○環境省「温室効果ガス排出量取引に関する企業実務研究会」の設置○「自動車燃料の性状に関する許容限度および自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度」の一部改正○「気候変動枠組条約第9回締約国会議(COP9)」開催(ミラノ)○環境省「低公害車ガイドブック2003」の作成
○サルファーフリーガンリン・軽油供給開始 (硫黄分10ppm以下)	○京都議定書発効○「地球温暖化対策推進大綱」見直し○「気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)」開催(ブエノスアイレス)